

議員提出議案第3号

防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書の提出について
標記のことについて、下記のとおり意見書を提出する。

令和6年10月7日提出

提出者	八幡浜市議会議員	井上	剛
同	同	佐々木	加代子
同	同	平野	良哉

記

防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書

近年、気候変動の影響により全国各地で水災害が激甚化・頻発化しているほか、本年1月に最大震度7を観測し甚大な被害をもたらした能登半島地震では、家屋の倒壊や火災、津波、土砂崩れなどで多くの方がお亡くなりになるとともに、地盤の液状化や隆起等により、道路や港湾、上下水道等のインフラ施設にも大規模な被害が発生した。加えて、山がちな半島部では道路の寸断により集落の孤立が相次ぎ、救助活動や救援物資の輸送が難航したところである。

切迫する南海トラフ地震への備えが急務となっている本市においては、能登地域と同様に中山間地域に集落が点在するなど共通点も多いことに加え、本年4月の豊後水道を震源とする地震の発生及び8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表などにより、市民の地震や津波に対する危機感が一層高まっている。

また、道路、河川、港湾等のインフラ施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後老朽化が進行し、修繕の必要な施設が急増することから、不具合が生じてから対策を行う事後保全型から脱却し、戦略的な維持管理・更新に向け、長寿命化計画に基づく予防保全型メンテナンスへの移行を推進していく必要がある。

政府は、先般閣議決定した骨太の方針において、改正国土強靱化基本法に基づき法定化された「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速化し、今年度の早期に策定に取り掛かることを示したところである。

このような中、本市においても、今後想定される南海トラフ地震など大規模災害から市民生活や地域社会を守り、活力ある地域づくりを進めるため、災害に強い強靱なまちづくりに取り組んでおり、国による令和7年度までを期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」終了後も切れ目なく、各分野における対策を着実に推進していく上で、十分な予算を安定的かつ継続的に確保する必要がある。

よって、国においては、次の事項について措置されるよう強く要望する。

記

- 1 昨今の自然災害の激甚化・頻発化や加速度的に進行するインフラ施設の老朽化を踏まえ、5 か年加速化対策終了後も中長期的かつ明確な見通しの下、国土強靱化の取組みを安定的・継続的に推進できるよう、「国土強靱化実施中期計画」を速やかに策定し、必要かつ十分な事業量を確保すること。
- 2 「国土強靱化実施中期計画」の策定にあたっては、能登半島地震の検証を踏まえ、国土強靱化の対象事業を拡大するとともに耐震化の更なる強化や災害時における代替路線の整備の加速化、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化の早期達成を図ること。
- 3 令和7年度で終了することとされている緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業等については、地方公共団体の取組状況を踏まえ適切に検討を行い、延長するとともに、地方の実情に沿った、より活用しやすい地方債制度にする等、地方財政措置を拡充すること。
- 4 大規模災害発生直後の被災者の避難所生活及び生活再建の迅速かつ円滑な支援のため、諸外国の災害時の迅速な対応の事例を踏まえ、必要な人員体制、物資、資機材の確保及び財源の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年10月7日

愛媛県八幡浜市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣（防災）